

令和2年度 健康福祉部運営方針

部局名 : 健康福祉部

部局長名 : 川口 貴子

基本方針（政策目標）

健康福祉部では、少子高齢化の進展や、社会状況の変化に対応して、各種福祉施策や保険事業を着実かつ適正に実施し、子どもを安心して産み育てられる環境・施策の充実や、誰もが地域でいきいきと暮らせるまちづくりの推進に努めるとともに、ライフステージに応じて主体的に取り組む「あしゆびプロジェクト」をはじめ、健康づくりや食に関する施策を推進し、健康寿命の延伸を図るために以下の主要事業に取り組んでまいります。

- ①市民生活応援窓口の支援内容の充実を図るとともに、地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカー等と連携し、複合化した生活課題に対応できる地域づくりを含めた包括的な支援体制の構築を図ります。
- ②高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「あしゆびプロジェクト」を中心とした介護予防事業及び認知症施策を推進するとともに、地域における医療・介護の更なる連携を図ります。
- ③就学前教育・保育施設では、今後もあしゆびを使った遊びや体操を日々の保育で行いながら、バランス力や体幹力を高める運動指導を公立全園で進めるとともに、子どもたちの身体能力向上のための環境整備に努めます。
- ④待機児童の解消及び、多様化する子育てニーズへの対応と子どもの健やかな育ちの環境を提供するため、正規職員の確保や教職員研修、施設の整備等を引き続き進めます。
- ⑤子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、相談全般とより専門的な相談対応や必要な支援等を行う「市町村子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待予防に向けて施策の充実を図ります。